

マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議（第6回）
議事概要

1. 日時：令和6年3月19日（火）17時45分～18時05分

2. 場所：Web会議による開催

3. 参加者（敬称略）

デジタル庁 デジタル審議官	二宮 清治
デジタル庁 国民向けサービスグループ統括官	村上 敬亮
内閣官房 内閣審議官（内閣官房副長官補付）	出口 和宏
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長	菟川 直也
内閣府 大臣官房政策立案総括審議官	岡本 直樹
公正取引委員会 事務総局官房総括審議官	藤井 宣明
警察庁 交通局長 （代理：交通局運転免許課長	早川 智之 今井 宗雄）
金融庁 総合政策局政策立案総括審議官	堀本 善雄
消費者庁 政策立案総括審議官	藤本 武士
こども家庭庁 長官官房審議官	高橋 宏治
復興庁 統括官	宇野 善昌
総務省 自治行政局長	山野 謙
総務省 大臣官房総括審議官（情報通信担当）	湯本 博信
法務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	中村 功一
出入国在留管理庁 次長 （代理：在留管理支援部長	丸山 秀治 福原 申子）
外務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化参事官 （代理：大臣官房総務課企画官	松尾 裕敬 玉浦 周）
財務省 大臣官房総括審議官	坂本 基
国税庁 次長	星屋 和彦
文部科学省 大臣官房総括審議官	豊岡 宏規
厚生労働省 サイバーセキュリティ・情報化審議官	三田 一博
厚生労働省 保険局長 （代理：審議官（医療保険担当）	伊原 和人 日原 知己）
農林水産省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	菅家 秀人
経済産業省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	上村 昌博

国土交通省 大臣官房政策立案総括審議官	池光 崇
(代理：大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	岡本 裕豪)
環境省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	神谷 洋一
(代理：大臣官房総務課環境情報室デジタル戦略企画官	常富 豊)
防衛省 大臣官房政策立案総括審議官	青木 健至

4. 議事

(1) 【全業所管官庁を通じた計画的な取組等について】

(2) 【マイナンバーカードの普及・利活用拡大について】

議事(1)(2)について、デジタル庁より説明

(3) 【マイナ保険証について】

議事(3)について、厚生労働省より説明

(4) 【河野大臣発言】

- 各府省の皆様、お忙しい中、今日はありがとうございます。日頃からマイナンバーカードの普及・利用の促進にご協力をいただいていること、改めて感謝申し上げたいと思います。
- マイナンバーカードの保有率は7割を超えて、だいぶ高くなってまいりました。各府省において、引き続き、所管業界に対して、カードのメリットについての周知、広報、取得の働きかけをしっかりとお願いしたいと思っております。
- 国家公務員のカードの取得についても、各府省の皆さんから地方の現場に対して、取得の働きかけを行っていただいた結果、さらに進みましたが、国家公務員の健康保険証としての利用登録、あるいは公金受取口座の登録は、昨年11月から12月に実施したアンケートによると、まだ50%、60%台にとどまっております。ぜひ、職員の皆さんへの登録勧奨をお願いしたいと思います。
- アンケート調査によると、カードの携行率は4割を超えてきています。緊急時あるいは災害時のカードの利用シーンをしっかり拡大して、携行率を上げていくということもやっていきたいと思っておりますので、ぜひ積極的なご協力をお願いしたいと思います。
- 広報については、各府省において、マイナンバーカードの活用に向けた積極的な周知、業界団体における積極的な活用に向けた取り組みにもご協力をいただいているところで、ありがとうございます。カードの取得、

保険証の利用促進にあたっては、国民の皆様には利便性、安全性を丁寧に伝えていくことが大切だと思います。各省だけでなく、関係機関あるいは業界団体からも広報を行っていただきたいと思っております。また、霞が関バラバラに広報を行うのではなく、連携しながら効果的な広報を図っていきたいと思っておりますので、各省の取り組みをぜひデジタル庁に共有していただき、協力できる場所があれば、デジタル庁、しっかり協力をしてまいりたいと思っておりますので、情報共有、よろしくお願いをいたします。

- 健康保険証との一体化ですが、現行の保険証の発行は今年12月2日に終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行いたします。マイナ保険証によって医療の質を向上していきたいと思っておりますので、できるだけ多くの皆様に使っていただきたく、まずは1度医療機関で顔認証を試していただき、そういう呼びかけをそれぞれお願いしたいという風に思っております。
- カードを取得しやすい方はおおよそ取っていただいていると思いますが、取得困難者の方の対応については、総務省を中心に取り組みを進めていただいております。引き続き、乳幼児や高齢者の対応を進めて、カードの取得に課題のある方への丁寧な対応をお願いしたいと思います。また、現場となります市町村の窓口など、最前線にも重ねて周知徹底をお願いしたいと思います。
- 特に、出生届とマイナンバーカードの申請書、この一体化が大事で、今後は0歳からカードを取得いただくことがスタンダードになるように、総務省と法務省で、適切に開始できるよう、準備をお願いしたいと思います。
- 運転免許証との一体化については、警察庁で2024年度のなるべく早い時期の実現に向けた取り組みを急いでいただきたいと思っております。運転免許証を持ち歩かなくても良くなる、あるいは住所の変更届が不要になるといったメリットについて、8,000万人の運転免許保有者に分かりやすく訴えることを合わせてお願いしたいと思います。
- また、在留カードとの一体化につきましては、法務省、入管庁において改正法案を準備していただいております。引き続き、着実な取り組みをお願いいたします。また、在留外国人が住所の届け出をする際に、確実に一体化した在留カードを申請していただくための仕組みについても措置いただくようお願いしたいと思います。
- 身分証明書としての活用ですが、この国民の皆様の利便性の観点からも、

行政手続きや、所管業界における民間サービスにおいても積極的にマイナンバーカードが活用されるよう取り組みをお願いしたいと思います。具体的には、マイナンバーカードが本人確認書類として位置付けられていないものがないか確認をして、本人確認書類として利用できるよう確実に位置づけていただきたいと思います。自治体の窓口や、あるいは様々な業務でマイナンバーカードを提出したら、本人確認として使えないという風に言われましたというメールが私のところにも届きます。そうしたことがあれば、関係省庁にしっかり私の方からご連絡をして、対応を取っていただけるようにしたいと思います。また、住民票の写しの提出が求められるという場合には、情報連携あるいはマイナンバーカードの提示により提出を不要とするような対応をお願いしたいと思います。

- 犯収法と携帯電話本人確認法については、重点計画に位置づけており、非対面の本人確認手法はマイナンバーカードの公的個人認証に原則として1本化いたします。警察庁、総務省をはじめとする関係省庁において、早期の実現に向けた取り組みを急いでいただきたいと思います。また、対面の手続きに関しましても、券面の偽造事案が発生しておりますので、ICチップの読み取りを原則とすべきです。デジタル庁も読み取りアプリの開発などでしっかり支援をまいりますので、実現に向けた検討をそれぞれ関係省庁でよろしく願いいたします。
- 災害時のカード利用につきましては、マイナポータルを通じた薬剤情報の閲覧やオンラインでの罹災証明書の交付申請などで既にいろいろなことができるようになっております。能登半島地震においては、Suicaを活用した避難者の把握を実施いたしましたが、これは申し訳ございませんが、マイナンバーカードの読み取りリーダーの準備が間に合っておりませんでした。Suicaの活用の場合は、4情報の手入力が必要になりますので、今後はマイナンバーカードで確実に実施できるよう、災害に備えたカードリーダーや、あるいはマイナンバーカードを持ってない方に渡せる予備的な同じタイプのカードの確保を、デジタル庁を中心にしっかり行ってまいりますので、災害時の利用についてもご協力をお願いしたいと思います。
- 救急業務におけるカードの利用につきましては、救急隊が救急搬送しようとする方の受診歴などを把握することが可能となります。搬送先の医療機関を選んだり、あるいは医療機関に情報伝達をして、しっかりした対応の準備をしていただける、様々な効果を期待しております。まさに

国民の命を守る取り組みだと思っておりますので、消防庁を中心に5月の中旬から実証事業を、67消防本部で行っていただきますが、2024年度の早い時期からもう全国で展開できるように取り組みをお願いしたいと思いますし、これから実証事業に乗りたいというところがあれば、なかなか財政的な補助その他問題があるかもしれませんが、やりたいと言って独自に準備をしていただける自治体にはぜひ取り組んでもらえるよう、対応をお願いしたいと思います。

- 地方公共団体の行政手続きオンライン化につきましては、マイナポータルとマイナンバーカードを用いたオンライン化が大幅に進展しております。手続き件数の多い主要55の手続きを始め、オンライン化がさらに進展できるよう、各府省、しっかりとした取り組みの後押しをお願いしたいと思います。
- 医療DX、子供DX、防災DXについては、国民からの期待が非常に高い分野、取り組みです。各府省の支援策はもとより、デジ田構想に関する支援策の活用なども上手に使っていただきたいと思っております。マイナンバーカードのこうした分野での活用に向けて、しっかりとサポートをお願いしたいと思います。
- 民間事業者におけるカードの利用については、利用事業者数が年々増加をし、新たな業種やサービスにおける利用も拡大をしております。それぞれ所管業界における民間事業者の利用を積極的に増やす取り組みをお願いしたいと思います。優れた取り組みの横展開、情報の共有、広報、こうしたことをお願いしたいと思います。
- マイナンバーカードの電子証明書のスマホ搭載につきましては、昨年5月11日からAndroidのスマホでサービスを始めました。オンライン申請システムにおいて、マイナンバーカードのみならず、スマホでもマイナンバーカードの電子証明書を搭載したスマホでも申請できるよう、システムの対応をお願いいたします。
- マイナンバーカードの4情報等のスマホ搭載については、改正法案を国会に提出したところです。スマホ1つで、対面、非対面問わずに確実な本人確認ができるようになりますので、それぞれの省庁におかれては、所管する制度あるいは所管する業界における本人確認の方法の1つとして、ぜひ加えていただきたいと思っております。今後、対応のほど、よろしくお願いをいたします。
- 公的個人認証サービスにおける最新4情報を提供するサービスについては、国民の利便性も高く、企業の顧客管理にも有益です。所管の業界に

おける利用の働きかけを、これもお願いをいたします。その際、デジタル庁で構築をします民間事業者の利用をサポートする仕組みの周知も合わせてお願いしたいと思います。

- 国家資格のオンライン・デジタル化につきましては、共同利用システムの構築をデジタル庁で進めております。既に法改正を行った約 80 の資格については、6 月から順次利用が開始されます。利用開始に向けた着実な取り組みと資格者に対するメリットの周知をお願いいたします。また、その他についても、1 年でも早く利用開始できるよう検討をお願いいたします。法改正が未対応となっている資格につきましては、引き続き、関係省庁に必要性を確認してまいりますので、できるだけ対応のこと、よろしくをお願いいたします。
- マイナンバーカードの次期カードの検討については、昨日、タスクフォースで最終とりまとめを行いました。これを踏まえて、次期カードの導入に向けた取り組みにそれぞれご協力を賜りますようお願いしたいと思います。
- マイナンバーカードの普及・利用の推進は、政府一丸となって進めることで初めてこの暮らしの隅々にまで行き渡らせることができます。これまでのご協力に改めて感謝申し上げますとともに、なお一層のご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。今日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

(5) 【関係府省庁からの意見について】

なし